

令和6年度  
東京都花粉症対策検討委員会  
(第1回)  
議事録

令和6年9月11日  
オンライン開催  
事務局設置場所：東京都健康安全研究センター

(13時30分開会)

○千葉健康危機管理情報課長 皆様、定刻となりました。まだ、一部の先生が全員入られていないところではありますが、時間の関係もございまして、ただいまから令和6年度第1回東京都花粉症対策検討委員会を開催させていただきます。

本日は大変お忙しい中、本委員会へご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私、東京都健康安全研究センター健康危機管理情報課の千葉と申します。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議ですが、Web会議形式での開催になります。円滑に進行を進められるように努めてまいります。機器の不具合等映像が見えない、或いは音が聞こえないというところが発生するかもしれません。その際は、事務局にお知らせいただければと思います。

委員の皆様には、3点お願いがございます。

Web会議形式でございますので、ご発言の際は挙手ボタンを押していただき、会長からの指名を受けてからご発言をよろしく願いいたします。

2点目です。これは1点目と重複するところですが、本日、議事録作成のため速記の方が入っております。ご発言の際は、必ずお名前を言ってください。それから、なるべく大きな声ではっきりとご発言いただければ助かります。

3点目です。議題に入りましたら、ご発言の際以外は、カメラとマイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。以上ご協力、よろしくお願いいたします。

本会議についてですが、速記者及び傍聴の方もいらっしゃいますが、発言は、委員と事務局に限らせていただきます。傍聴者の方はマイク・カメラをオフにしてください。

また、速記者以外の方の音声、映像等の記録は禁止させていただいております。ご協力をお願いいたします。

それでは、開催にあたりまして、当センター企画調整部長の山浦からご挨拶申し上げます。

○山浦企画調整部長 お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。

4月から企画調整部長を務めております山浦と申します。今回、本日第1回目の委員会でございます。今期より新たに笹井委員、藤尾委員にご就任をいただいております。よろしくお願いいたします。

また、前の任期に続きまして委員をお引き受けいただいた皆様方、どうもありがとうございます。

本日の委員会では、都内における今年の春の花粉の飛散状況に関する検証、そして花粉症患者動向調査結果等を踏まえまして、花粉症に係る実態の把握、予防治療方法等のご検討を行っていただきます。

花粉症対策は都民にとって切実な問題です。そして、大きな注目を集める分野でもございます。

限られた時間ではございますが、委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただけますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○千葉健康危機管理情報課長 ありがとうございます。

続きまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

新任された委員の方がいらっしゃいます。併せてご紹介したいと思います。お手元に名簿があるかと思えます。名簿の順にご紹介させていただきます。簡単に一言ずつご挨拶をお願いいたします。

まず、浅香委員でございます。よろしくお願いいたします。

○浅香委員 浅香です。今日は花粉症患者動向調査を報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

○千葉健康危機管理情報課長 よろしくをお願いいたします。それから、倉本委員がまだ入っていらっしゃいません。倉本委員は後ほどご紹介申し上げます。

続きまして、村山委員でございます。

○村山委員 予報を長年担当しております。村山です。

○千葉健康危機管理情報課長 よろしくをお願いいたします。それから、大久保委員もまだ入室していないですね。また後ほどご紹介させていただきます。

それから、続きまして笹井委員でございますが、このたび4月から新たにご就任いただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○笹井委員 笹井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○千葉健康危機管理情報課長 それから、弘瀬委員でございます。

○弘瀬委員 弘瀬でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○千葉健康危機管理情報課長 よろしくをお願いいたします。

それから、藤尾委員でございます。藤尾委員もこの4月から新たにご就任いただきました。よろしくお願いいたします。

○藤尾委員 藤尾と申します。よろしくお願いいたします。

○千葉健康危機管理情報課長 それから、星山委員でございます。

○星山委員 星山でございます。よろしくお願いいたします。千葉さんの声が小さ過ぎて私のところでは余りうまく聞こえていないのですが。もう少し大きくなりますでしょうか。

○千葉健康危機管理情報課長 こんなものでどうですか。

○星山委員 はい。

○千葉健康危機管理情報課長 大きな声を出します。

それから、堀委員もまだ入室されていません。後ほどご紹介いたします。

最後、松岡委員でございます。よろしくお願いいたします。

○松岡委員 よろしくをお願いいたします。松岡でございます。

○千葉健康危機管理情報課長 よろしくをお願いいたします。

あと、事務局につきましては、お手元の名簿にて代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それから、本日の資料の確認です。委員の皆さまには事前にお渡ししているところがございますが、次第、名簿、資料1から6でございます。よろしいでしょうか。もし、不足等がありましたらお知らせください。

ここから、傍聴者の皆様、音声をオフにしてください。よろしくお願いいたします。

議事に入る前に、東京都花粉症対策検討委員会設置要綱第7の2に基づきまして、委員の先生方の互選により、会長をご選出いただきたいと思います。

どなたかご推薦はございますでしょうか。

村山委員、お願いします。

○村山委員 村山です。前任の櫻山先生のを継いでいただける笹井先生にお願いしたいと思います。

○千葉健康危機管理情報課長 ただいま、村山委員から笹井委員に、とのご推薦がありました。ほか、皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、笹井委員に本委員会の会長をお願いしたいと思います。笹井先生、どうぞよろしくお願いいたします。

○笹井会長 改めまして、公益財団法人東京都結核予防会の笹井でございます。ご推薦どうもありがとうございました。

東京都の花粉症対策の推進に向けまして、皆様と活発な議論を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○千葉健康危機管理情報課長 委員長にお願いしたいと思います。倉本委員がまだ入室されていないというところで、突然で申し訳ございませんが、議事の(1)のAの(A)の部分が倉本委員の部分なので、先に(イ)の気象条件のほうを村山委員からという流れにさせていただきたいと思います。

笹井先生、どうぞよろしくお願いいたします。

○笹井会長 それでは、議事に入ります前に、議事録の公開について、皆様にお伺いをいたします。「東京都花粉症対策検討委員会設置要綱 第11」によりますと、会議及び会議に係る検討資料、会議録等は原則公開となります。皆様、よろしいでしょうか。

(確認・了承)

どうもありがとうございます。それでは、議事録は公開といたします。

では、議事に入ります。

いまご紹介がありましたように、初めに(1)2024年春のスギ・ヒノキ花粉飛散状況等について、(イ)の気象条件から見る花粉飛散予測検証について、村山委員から資料2のご説明をお願いいたします。

○村山委員 委員の方は資料2をご覧くださいと思います。

毎回委員会で説明しているように、スギやヒノキの花粉数は、成長が始まる6月から7月の主に日照時間に大きな影響を受けています。一方でこの6月から7月というのは、その間に受粉した雌花が種子をつくり始める時期と重なってしまっていて、前年の花粉数が多かった場合には当然雌花が多くなっていて、栄養分が雌花のほうに優先的に回されるということになって、気象条件が全く同じでも、花粉の数は変わってきてしまいます。

基本的には6月から7月の日照時間と前の年にどのくらい花粉が飛んだかということが2つの要素になります。

本来、最初に説明していただく倉本さんのところのスギの雄花の数は、実際に6月、7月の気象条件と雄花の数が一致しているかどうかを確認するための調査としてやっています。まず図一1ですが、2023年6月の、上から平均気温、降水量、日照時間、この3つの地域別のものです。

二十年前、三十年前と大きく変わったというのは、一番下が6月の日照時間ですが、中段の降水量としては関東が一番多いです。

ところが、日照時間が多いのも関東、日照時間も多し雨も多いということで、晴れるか土砂降りかどっちかというそういう天候になっているのが分かると思います。

次のページで、今度は7月の気候で、これは、日照時間は、九州など一部を除いて多くて、特に赤い印の関東は、平年の160%以上で、非常に日照時間が多くて、図一1、図一2から6月、7月の日照時間は、少なくとも東京に影響する関東地方においては、日照時間が多くて、これだけで単純に見るとスギ花粉やヒノキ花粉が多くなるというふうな見方です。

実際に、2023年の日照時間を旬別にまとめてみて、平年値を並べてあります。右のほうに前年との差、平年との差があるのですが、6月の合計では、日照時間は前年よりやや少なくなっていますが、7月の合計は大幅に多く、6月、7月を通しては、例年よりもやや多いということになります。

実際に、今度はこの日照時間でどのくらいスギの雄花がついたのかと申しますと、2023年、表一2にある令和5年秋に調査した数値、それから、その前の令和4年の数値は、いずれにしても前年に比べるとスギ雄花の量は少なくなっている。

本来、日照時間だけでいうと同じくらいになってもいいはずですが、実際には日照時間は長かったのに、スギの雄花は少なくなっている。

これらのことを勘案して予想した結果が、次の表一3になります。

一番左から、2023年の実測、24年の実測、24年の予測で、10年平均、その他とありますが、この数値を見るよりも、図一3の、縦軸が実測、横軸が予測値で、 $R^2$  決定係数が0.7953ということで、ほぼ当たっているということになります。

この中で、2つ大きくずれている地点がありますが、これが立川と八王子です。立川については、3年ほど前から、保健所がかなり南西方向に移転しまして、この年から急に花粉の数が周辺より多くなっております。

八王子も、実は地点そのものは動いてないですが、建物の形状とか高さが大きく変化して、前に比べて少なくなっている傾向が見られて、この移転の影響と考えられるこの2点を取り除いたのが、図-4の10地点の実測と予想で、 $R^2$ が0.9672だから、予測としては問題はなかっただろうと。ほぼ当たりと言ってもいいんじゃないかという感じです。

今は、その気象条件でからやっていますが、将来的には、あとで倉本さんが説明されるスギ雄花の観測から推定できるようになる。ただし、ヒノキの雄花の観測をまだやっていないので。ヒノキが最近増えている傾向にあるので、その辺は考える必要があります。

それから、次に、実は去年の末に、日本花粉学会で、花粉情報のランク、100個以上というのを正式に取り上げまして、そこを絡めてお話ししたいと思います。

まず、10年以上前から東京都だけは、シーズンに30個以上、これは中等症以上の人が急激に増える花粉数なんですけれども、その30個以上の日数の予測をやっております。

今年の結果が図-5にあって、まずまずというところですが、予測より実測のほうが少ないのは、実は今年はなぜか100個以上の日がすごく多かったです。それを図6に示しています。30個未満の日数よりも30個以上の日数が多いというとんでもない結果になってしまったんですが、23区内で一番少なかった北区で100個以上という日が17日、ほかは20日を超えました。

多摩は、多摩、八王子、青梅、立川で、20日から30日前後。町田、府中、小平は11日から16日になったんですが、予想外に100個以上が多かったものですから、30個とか50個ではそういう日が逆に減ってしまったということになります。

もう一つ、これは委員会でぜひ検討していただきたいんですが、今までは30個以上の日がこんなに多いから注意するよにと言っていたのですが、今年は30個に達するまでの日が早かったんですよ。過去10年ぐらいでそういう傾向が見えてきたなというのもあったので、12地点について過去10年間の飛散開始日から10個以上になるまでの日数、30個以上、50個以上、100個以上になるまでに日数を調べたんですね。

図-7に移ってもらえますか。私が都内の花粉の予測を始めた頃は飛散開始日から10個以上になるまでが、概ね7日、30個以上になるまでが15日。それが、過去10年間で言いますと、都内全域の平均は3.45です。つまり4日目です。30個以上になるのは1週間ですね。6.25日です。100個以上になるのは2週間かかっていない。急激に花粉症患者の症状が悪化する恐れがあります。

もう一つの特徴は、三多摩と23区を分けると23区のほうが早い。これは多分伊豆とか神奈川の暖かい地域の影響を受けたと思うんですが、都が発表する予測の際にこういう情報をぜひ付け加えたらと思います。

飛散開始日ですが、実は今年はかなりバラつきが多くなります。もう一つ、似たような現象が桜で起きて、気象会社は桜の開花時期を全部外したんですが、原因は、図-8にあります。

これは12月1日から開始日までの日数と12月の平均気温、これはマイナスになってしまう場合があるので、5℃足してプラスになるように表示してあります。12月の平均気温が高いほど開始日までの日数が多くなる。

この12月というのはスギ雄花の休眠期間で、この休眠の期間は気温が低ければ低いほど早くなるし、気温が高いほど遅くなるという傾向があります。東京都の予測では、12月以降の気温と1月以降の気温を勘案しています。

もう一つは、東京都の場合には、平均すると特に23区内では、1月以降の最高気温の積算値が440度あたりで、平均するとそのくらいで開花が始まるんですね。こういった条件を全部勘案して予測しました。

図-9に今年の予測の結果を出していますが、8日から10日ぐらい、11日、12日ということであって、実際には、9日のところと、それから13日の2つに分かれたんです。

これは、1平方センチメートル当たり1個以上が該当してということなんですけれども、実際には、飛散開始前後の花粉数を見ると2月8日に花粉が観測された地点が11地点のうち2地点、9日は8地点、10日が10地点となって、これでいくと、事実上9日の地点でほぼ飛散開始というふうな意味合いだと思います。

だから、予測でこれを出して飛散開始とずれたからと、一斉に飛び出した、花粉は1個未満であっても、ごくそれに似ているということになると思います。特に暖冬のときは同じような条件でも、開花がばらつくというのはよくあるので、私が予測する時には予想範囲では一番早い数値を出しますので、それでこういう結果になりました。外れたと言えば外れた、当たったと言えば当たったという感じです。

以上です。

○笹井委員 どうもありがとうございました。

倉本委員はご準備されているでしょうか。

○倉本委員 倉本です。大変遅くなって申し訳ありません。

○笹井委員 それでは、前後いたしました、(ア)ですね。倉本委員に「スギ林の雄花の着花状況から見る花粉飛散予測検証」についてご説明をお願いします。

そのあと、皆様からご意見を賜りたいと思います。では、倉本委員、どうぞよろしくお願ひします。

○倉本委員 森林総合研究所の倉本です。よろしくお願ひします。

村山先生が、気象データから予測をされるのを中心にやられているんですが、私は、毎年冬に現場で行っている花の付き方の調査のデータを使って予測するやり方で予測させていただいています。

今年の結果を振り返るといことで、ご説明させていただきます。

まず、最初に予測の方法の振り返りですが、私のほうで担当している予測は、関東の各県の現場の森林で行っているスギの雄花の付き方の調査、これは所定の方法があるんですが、これで上がってきた林当たりの、面積当たりの雄花数というのを推定できるんですが、各県で20か所から50か所ぐらいやっているんですが、その林ごとの平均値というものを各県で求めています。

まず、関東各県のどこの部分の花の付き方を使えば、一番東京都の予測が成り立つかというのをまず検証しまして、それに基づいて行っています。

結論として言いますと、まず、今までにやられた雄花の調査のデータ、これは冬にやります。そのあとに実際に花粉が飛びますので、この花粉の観測データを東京都の保健所で取っていただいていますので、その雄花の付き方のデータと実際に飛んだ花粉の量の相関関係を求めて、過去のデータ、今回は12年間のデータを一つ一つの保健所さんの空中花粉飛散量に対して、東京とか神奈川とか埼玉とかという、各県の花のデータとの相関を見まして、一番良さそうなものを使っています。

使ったのは、実際には東京都と神奈川県雄花数、この2県の雄花数から求めた相関予測式を使って、令和6年度春の飛散花粉数を予測しました。

結果としますと、今年は去年に比べて割と予測の精度が高くて、実際の花粉数というのが予測の8割から120%となっていました。大体合っているかなという結果になっています。

実際、これで正しかったのかどうかというのは変ですが、それを検証します。

表一1を見てください。各観測点ごとに一番左に観測値、これは実際の空中花粉飛散数、その次の列に、雄花から予測した花粉飛散数というのを書いています。

それぞれの予測に用いたときの、過去の花のデータと花粉のデータの相関係数というのをその次に書いています。

そのあとの2列は、実際の予測と実測の当てはまり具合を意味するものですが、後ろから2番目、左から4番目の列ですね。この比率というのは、予測が実測のどれくらいの割合になっているかというのを示しています。

これを見ますと、ピンク色のところは大体8割から120%ということですが、合っていると見て差支えないかと思えます。

それから、予測の当てはまり具合を表すものとして、残差というのを使いますが、これで見ると、予測からどれくらいトータルで外れたかというので見ると、これも大体妥当な



数値に収まっていますが、ただ、外れ値が大きい場所があって、それが上から順番に立川、府中、青梅の3か所。それから八王子もやや高いという結果になっております。

場所によって外れ値が大きいところもあるんですが、今年は全体として花からの予測はうまく当てはまったかなと考えています。

あと、ほかの県の花粉数のデータを使ったほうがよかったのかという振返りとして、表一2と表一3を示します。

これは、後出しになりますが、今年の花粉のデータに対して、今回は東京都と神奈川県  
の2県の雄花数の平均を求めているんですが、こうじゃなくて、別の県を使ったほうが  
いいとか、ほかの県を入れたほうがよかったのかという後出しの振返りということをやっ  
ているんですが、これで見ても東京、神奈川の2県、あるいは今回は実際は東京だけで予  
測したほうが、やや高いという結果には結果的には合っているんですが、そういった形に  
なります。

特にほかの県を入れるとか、その大きな予測変更をしなくてもよかったと考えられます。

去年も東京都と神奈川の2県の花のデータを使って予測していますので、基本的にこの  
やり方でよかったのではないかと考えます。

それから、戻りますが、表2についてもそうで、予測式も実際に使ったものと、別の形  
を使ったらどうなるかということですが、基本的に代えなくてもよかったという結果を示  
しております。

以上になります。ありがとうございます。

○笹井会長 どうもありがとうございました。

それでは、ご説明いただきましたので、ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質  
問を伺いたいと思います。(ア)(イ)を通してご意見、ご質問がございましたら、挙手  
ボタンでお知らせください。いかがでしょうか。

倉本委員、どうぞ。

○倉本委員 説明者自らが質問して恐縮です。

村山先生にお聞きできればと思っていたんですが、去年は予測の7割ぐらいしか、実測  
がなかったんですが、その原因として、花粉飛散期の風速が弱かったということ、先生  
が、ご指摘されていたと思います。

今回、私のほうも振返りの検証をすると、東京単県の予測のほうが高いという形が出る  
ので、これは、今回もひょっとすると神奈川からの流入が予測より少なかったのかなと見  
えるんですが、こういった今年の春に風速が弱いとかいった現象があったのかというの  
をお聞きできればと思います。

○笹井会長 それでは、お願いします。

○村山委員 去年は確かに、3月は風が弱かったのと、南方向の風が例年より少なかった。つまり、神奈川からの風というのが余り吹かなかったということが予想より少なかったという原因だと思うのですが、今年は、実は3月雨量が多かったです。

ただ、3月を除けば、五十歩百歩で、去年との大きな違いは、今年は降るときは土砂降り、そうでないときは晴れと極端な差で、雨の量自体は昨年より今年の3月が多いですが、晴れている期間は昨年の3月より今年の3月のほうが多い。

昔では考えられない天気、雨の量とイコールにならない。要するに、空中に浮遊している花粉を落としてしまうような降り方が多いと、予測より下になるし、今年のように晴れと雨がはっきりしていると、雨も1時間か2時間ざっと降って、50mm、100mm降っちゃう雨だったので、ほとんど花粉の飛散に影響がないということです。

だから、私もこれに関して、基本的には6月、7月の日照時間と前の年のスギの雄花の花粉数が効くのですが、基本的にはこの予想というのは2月、3月、4月の天候が、例年とほぼ同じパターンになるという前提になっています。

ただ、よほどのことがない限り大きく変わることはないので、多少の誤差は出ますが、3月の雨の日数が多くなれば、予想より低いし、雨の降る量が多くても雨の日数が少なければ、余り影響はないということになります。

○笹井会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。ほかの委員の皆様、よろしいですか。

倉本委員、今のご説明でよろしいですか。

○倉本委員 ありがとうございます。

○笹井会長 ご意見、ご質問はほかにはないので、次に進めてよろしいですか。

それでは、続きまして、議事(1)イ「花粉症患者動向調査結果の検討」について、浅香委員から資料3のご説明をお願いします。

○浅香委員 浅香です。また、例年どおり、今回、花粉症患者動向調査ということで、私のクリニック、世田谷区の南方にある上野毛にある浅香耳鼻咽喉科クリニックを受診した花粉症患者さんの受診状況をまた調査しました。

調査期間は、2024年1月4日から5月12日です。初診患者数の変動をまず見るということですが、初診患者さんは調査シーズンにおける症状が出始めてから初めて受診したときということになりまして、よくスギの花粉症では、症状が出る前に初期治療を行うことがあるんですが、それはカウントしないということになります。

初診は初診としてカウントしたあとの受診ということになります。飛散の花粉数、この花粉数と患者受診動向の相関を一応見ているんですが、飛散花粉数は、大田区のダーラム測定器で測定したデータを用いました。世田谷区では設置点がありませんので、大田区の測定データを毎年用いています。

患者数ですが、1週間ごとに数値化しております、うちが水曜日休診なので、月火木金土の患者数、それから、飛散花粉数については、日曜日から土曜日までの合計数を見ております。

それから、花粉飛散数と初診時の自覚症状、QOLとの関連性ということですが、これは、日本アレルギー性鼻炎標準QOL調査票を用いて、初診時の自覚症状を患者さんに同意を得て記入していただき、それを用いています。

それから、近年かなりメジャーな治療法になりました舌下免疫療法の効果測定というのも行っておりますが、これは、スギの舌下免疫療法を施行中の患者さんが、今当院に218名おりますが、そのうち、このQOL調査票の記入に同意を得てくださった131名について、自覚症状の検討を行っております。

これに関しましては、どういうふうに自覚症状を記入していただいているかという、スギの花粉シーズンが終了したあとに、5月にLINEで問診票を送信して、今シーズンを振り返ってもらって、最も症状の辛かった時期を記入してくださいとお願いして、それで書いてもらっています。

この比較対象としては、花粉の飛散のピークの週を2週抽出しまして、その時期に受診した患者さんの問診結果と比較しております。

それでは、結果のほうに移らせていただきますが、まず調査結果、表1，図1になります。

2024年の大田区の飛散数は、5269個ということで、前年が6884個でしたから、その8割でありました。

総患者数は1189名で、これも、花粉の飛散が8割ということで、受診患者総数も8割のデータでした。その内訳は、初診患者数が895名、再診患者数が294名ということで、これは、両方とも前年度と比べて、大体約8割程度ということになります。昨年と比較して概ね花粉飛散量が8割にとどまったために、患者数も減少したと思っています。

下のこの棒グラフの図1は、2019年から2024年における患者数と花粉飛散数の関係を示しています。

これを見てお分かりのように、概ね、花粉飛散量と、特に初診患者数というのは、大体相関傾向にあります。

2019年というのは、私がクリニックを開院した年になりますので、開院当初の1年目ということで、少しデータの相関が見られないかもしれませんが、2020年からは概ね、花粉の飛散数と初診患者数というのは、相関傾向にあると思われます。

また、後ほど述べますが、この表の中に舌下免疫療法の患者数が示されておりますが、舌下免疫療法は4年間の継続治療を当院では勧めております。なので、患者数は今年から導入する患者さんも多いものですから、今年の1.1倍と増加傾向となっております。

舌下免疫療法は、その有効性から希望者が昨年も多く、需要と供給のバランスが崩れるような状況になっておりますが、施行4年が経過して、治療終了となった患者さんも一定数いますので、希望者も多いんですが、大体増加数は1.1倍に収まっているということになります。

次に、図2です。初診患者数と再診患者数の変動を週ごとに詳しく見ているものになります。

今年は、大田区の花粉飛散開始日は2月14日で、昨年と比べて4日早かったです。

初診患者数の立上りを、1週間に30名以上と、これは前任の西端先生からのときからそのように決めてやっているんですが、初診患者数の立上がり30名以上というのは、2月5日から11日の週、第6週ということになりまして、飛散の開始日より1週間早いという状況になっております。

一方、ピークの時期は、2月26日から3月3日の週、これは第9週ということであり、昨年と同時期に患者さんのピークがあったということになります。

このピークの総患者数が141名と示されておりますが、これは、昨年がピーク時が228名ですので、昨年より少ないということで、昨年はピークのときの花粉飛散数も相当多かったものですから、この辺りがピーク時の患者数の減少ということにつながっているのではないかと考えます。

初診患者の立上がりからのピークまでは、約3週間ということであり、先ほども少し話が出ましたが、花粉の増加量が結構早かったというのもあるので、ピークの患者さんも早かったということです。

初診患者数のピークは、ただ花粉の飛散のピークより前に患者さんが先にピークに達したという、これは、都民の花粉症に対する早期のケアというのが浸透しているのかなと思っております。

一方、再診患者に関しましては、例年、私は、かかりつけ患者さんは、初診から2か月処方しておりますので、再診患者数に大きな変化は見られないというのが、今年の傾向でありました。

次に、図3です。図3から6は、花粉飛散数と自覚症状QOLとの関連性というのを見ております。

症状スコアと花粉飛散数との関係、それからQOLスコアと花粉飛散数との関係をこちらで述べておりますが、これは当然と言えば当然ですが、例年どおり有意に相関しております。

相関係数が昨年より高かったのは、新型コロナウイルス感染症の流行期と花粉飛散時期が、今年は重ならなかったために、感冒様症状で受診される患者数が少なく、花粉飛散数の増加に伴って受診患者数が多かったために、相関係数がよかったと考えております。

次は、舌下免疫療法の効果です。舌下免疫療法の効果に関しましては、まずこの図7で棒グラフに示しております。

当然ですが、舌下免疫療法の施行群というのは、飛散ピーク時に受診した初診患者数と比較して、有意に自覚症状が抑制されており、当然舌下免疫療法の有効性が示されました。

また、昨年と比較して舌下免疫症群の自覚症状は、昨年より低い傾向を認めました。この表2です。昨年の舌下免疫療法の症状スコアの平均、それから今年の症状の平均が出ておりますが、過去2年、2022年、2023年、2024年と見ておりますと、あまり傾向というのはまだこの3年だから見出せないでいるものの、舌下免疫療法をしっかりとやっていたら、大体症状は5点以内に収まっているという結果を得ることができました。

この5点というのは、自覚症状の問診票で、問診票の中では、水っぱな、くしゃみ、鼻づまり、眼の痒み、鼻の痒み、涙目、これをゼロから4までの5段階にして点数を書いていきますが、概ねこの水っぱな、くしゃみ、鼻づまり、鼻水といった症状が軽いというのを全部プロットすると、大体6点ということになりますので、自覚症状はある程度舌下免疫をやっていると抑えられているのではないかと思います。

今後、もう少しデータを積み上げて、また解析していきたいと思っております。

まとめです。2024年の花粉症総患者数は1189名で、昨年の8割。初診患者数のピークは141名で、前年の大体6、7割ということになります。症状スコアは、花粉飛散数と相関しており、舌下免疫療法は、有意に症状を抑えられる。そういう結果でありました。

以上です。

○笹井会長 どうもありがとうございました。それでは、ただいまのご説明についてご意見やご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。

皆様いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

それでは、次に進めたいと思っております。議事(1)ウ「スギ・ヒノキ花粉飛散状況のまとめ」について、事務局から資料4の説明をお願いします。

○小林健康危機管理情報課長代理 事務局の小林でございます。よろしく願いいたします。

私からは、資料4につきまして、説明をさせていただきます。資料4をご覧ください。

2024年春スギ・ヒノキ花粉飛散状況のまとめでございます。

まず、1番になります。スギ・ヒノキ花粉の飛散数の測定についてになります。

スギ・ヒノキ花粉の合計の都全体の平均は1平方センチメートル当たり7004個でした。これは、昨春の9割で、過去10年平均の1.3倍でした。

次に、スギ・ヒノキ別についてになります。まず、最初にスギについてですが、こちらは、飛散数の平均が1平方センチメートル当たり5549個でした。これは、昨春の8割で、過去10年平均の1.5倍でした。

ヒノキのほうですが、こちらの平均は1平方センチメートル当たり1455個でした。これは、昨春の1.2倍、過去10年平均の9割でした。

次に、2番目、飛散数予測の検証についてになります。

はじめに、シーズンの総飛散数の予測についてですが、これは、都全体の飛散数の平均が7004個ということで、予測の最大値が7000個でしたので、ほぼ一致した結果となりました。

次に、区部と多摩部の平均と予測との比較についてになります。区部は、予測の範囲内だったんですが、多摩部は予測の最大値を超えておりました。しかし、その差は4%弱ということでありまして、概ね予想どおりという結果となっております。

地点ごとに見てみますと、地点が全部で12点あるんですが、そのうちの6地点は予測の範囲内でありました。残りの6地点は、予測の最大値を上回った地点が、杉並、青梅、立川、府中、小平の5地点で、八王子のみ予測最小値を下回っておりました。

予測の範囲から外れていた6地点の予測値との割合を見てみますと、立川は予測の最大値に対し150%を超えておりましたが、その他の5地点は予測の最大値または最小値に比べまして、97%から120%の範囲内でありまして、地点ごとに見ましてもほとんどの地点で予測に近い値でございました。

次に、3番目、スギの飛散開始日の予測についての検証となります。

スギ花粉の飛散開始日ですが、青梅、多摩、立川が2月9日と最も早く、次に千代田など8か所で2月13日、大田が2月14日でした。

それを昨春と比較しますと、11地点が1日から5日早く、過去10年平均と比較いたしますと11地点が2日から7日早いという結果でした。また、実際の飛散開始日を再予測を比較いたしますと、1地点、これは立川になりますが、こちらは1日早く、残りの11地点では1日から7日遅くなったという結果になりました。

次に4番目、飛散花粉数が「多い」以上の日数と予測の検証となります。

飛散花粉数が「多い」以上に区分された日、1平方センチメートル当たり30個以上の日となるんですが、そちらの都全体の平均日数は39日でした。これは昨春の40日に比べると同程度となりまして、過去10年平均の33日と比べますと6日多いということになります。

次に、地域別になりますが、区部は31日、多摩部は40日という結果でした。昨春は区部、多摩部ともに40日であったことから、同程度の結果ということになります。

これらの予測との比較ですが、都全体の平均は、予測の38日であり、ほぼ同程度という結果でした。また、区部は予測の35日より4日多く、多摩部は予測と一致した結果となりました。

次、5番目、花粉症患者動向調査についてになります。

世田谷区内のクリニックにおける初診患者数のピークの時期ですが、2月26日から3月3日、これは、2024年の第9週でありまして、前年は2月27日から3月5日の、2023年の第9週だったんですが、一応、その前年の時期と同時期という結果になりました。

自覚症状と花粉飛散数は、例年どおり、有意な相関が見られています。また、症状スコアが10点を越えた週ですが、全部で6週ということで、こちらは昨年と同様であるということになっています。花粉飛散数の増加に伴って症状を強く訴える患者が多い状況でありました。

スギの舌下免疫療法施行群についても、飛散ピーク時に受診した初診患者群と比較いたしまして、有意に自覚症状が抑制されております。このことから、舌下免疫療法の有用性が改めて示された結果となっております。

資料4の説明は以上となります。

○笹井会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明についてご意見やご質問がございましたら、挙手ボタンをお願いいたします。

いかがでしょうか。

皆様よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、議事（2）報告事項に移ります。事務局から説明をお願いいたします。

○小林健康危機管理情報課長代理 小林のほうから説明させていただきます。

まず、資料5をご覧ください。こちらは花粉症の予防・治療等に関する情報提供についてになります。

まず、1番ですが、ホームページについてになります。

東京都では2019年の4月以降、「東京都アレルギー情報 navi」というサイト内で東京都の花粉情報というコーナーを設けておりまして、そちらから情報発信をしております。

スギ・ヒノキ花粉のシーズンは飛散状況を毎開庁日ごと、草本シーズンは週1回の頻度で、飛散状況を更新しております。

飛散状況以外の情報提供につきましては、同じく「東京都アレルギー情報 navi」の中のアレルギー性鼻炎、アレルギー性結膜炎、花粉症のコーナーで、基礎知識や対応・対策のページで紹介をしております。こちらのページは、東京都アレルギー疾患対策検討部会に監修をいただいているものでございます。

本年2月から5月までのアクセス件数になりますが、こちらは「東京都アレルギー情報 navi」のほうでは約73万件、健康安全研究センターのホームページでは2万1000件という結果でございました。

次に、X（旧 Twitter）についてになります。

こちらによる花粉の飛散状況等の情報提供は、2021年7月から開始しております。

2023年2月に東京都公式Xアカウントの再編が行われて、その再編後は「東京都 健康・医療」のアカウントから発信をしております。Xでは飛散花粉数の測定結果を「東京都アレルギー情報 navi」の更新と同じ頻度で投稿をしております。

3つ目は、花粉症一口メモについてであります。

こちらは花粉症の予防・治療の基礎知識や自己管理の対応策を解説した小冊子になります。

1995年から毎年発行しておりまして、保健所や区市町村、都立病院、図書館等を通じて都民に配布をしております。昨年度は8000部を発行・配布をいたしました。また、こちらは、「東京都アレルギー情報 navi」の中でも公開しておりまして、PDFのダウンロードが可能です。

資料5の説明は以上になります。

続きまして、資料6の説明に移らせていただきたいと思います。資料6をご覧ください。

こちらは、花粉情報の新基準についてという資料になります。

これまで東京都では花粉情報標準化委員会の合意事項をもとに、一部都独自の取扱いを行った上で公表してまいりました。

しかし、昨年12月に、日本花粉学会の「花粉情報等標準化委員会」で新たな基準が決定されましたため、2025年の春から、都の花粉情報について検討を行いたいと思います。

新しい基準は3つありまして、スギ・ヒノキ花粉の飛散開始日、飛散終了日、花粉数のランクについてということになります。定義は、資料に記載のとおりでございます。

東京都からの案という形になるのですが、まず、1番目のスギ・ヒノキ花粉の飛散開始日についてでございます。

多摩地域では、保健所で閉庁日分を等分処理していることから、これまでも等分処理で得られた値をもとに飛散開始日を判断してまいりました。新基準でも都と同様の取扱いをすることとなったため、今後は新基準のほうを採用したいと考えております。

次に、飛散終了日についてになります。

これまでは、3日間連続してゼロが続いた最初の日の前日を「飛散終了日」としておりましたが、新基準を採用したいと考えております。

また、文言整理となりますが、都では「飛散終息日」という記載をしていたのですが、「飛散終了日」といった記載に統一したいと考えております。

そこで、多摩地域の保健所の閉庁日分の等分処理についてですが、飛散終了日に当たる日が、この等分処理を行う日と重なった場合、次のとおり、等分処理で得られた値をもとに、その最後の日を「飛散終了日」としたいと考えております。



資料の黒丸の部分をご覧ください。まず、1つ目になりますが、3日間花粉数がゼロであった場合、最後に花粉が観測された日を飛散終了日とするが、その日が等分処理を行う日と重なった場合、等分処理を行った期間のうち、最後の日を飛散終了日とする。

2つ目になりますが、その後2日連続で花粉が観測された場合、その最後の日を飛散終了日とするが、その日が等分処理を行う日と重なった場合は、等分処理を行った期間のうち、最後の日を飛散終了日とする。

こちらにつきまして、具体例で説明いたしますので、「例」とあります表をご覧ください。

この表の中の、まず、5月9日時点のところから説明させていただきたいと思います。

まず、①をご覧ください。5月9日の時点で3日間ゼロが続いたという状況になっております。この場合、最後に花粉が観測された日を飛散終了日とするということですので、その場合の最後に観測された日、②のところ飛びますが、この例でいきますと、5月2日から6日までで等分処理が行われているということで、この場合、5月6日を飛散終了日とするといった形になります。

その後、③のところになります。飛散終了日が確定したあとに、2日連続で花粉が観測されているという場合、最後に花粉が観測された日を飛散終了日とするということになります。そうしますと、④番のところになりますが、その例でいきますと、5月12日が飛散最終日という形になりますので、5月12日を飛散終了日ということになります。

これまでの基準と新しい新基準をもとにしまして、2024年の春の飛散終了日を、参考という形のものになりますが、こちらに示しております。

次に3番に移りたいと思います。花粉数（1平方センチメートル当たり）のランクについてというところになります。

これまで東京都独自に「極めて多い：100個以上」のランクを設定していましたが、新基準でも都と同様のランクが設定されたため、新基準を採用するという形にしたいと考えております。

資料6の説明は以上になります。

○笹井会長 ありがとうございます。

それでは、資料5、資料6の説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。

委員の皆様、いかがですか。

よろしいでしょうか。

それでは、全体を通して、ご意見、ご質問、追加のご発言などがありましたらお願いいたします。挙手ボタンでお知らせください。

倉本先生、お願いします。

○倉本委員 今東京都の多摩地区の保健所では、土日休日は、観測を中断をされて、翌日、月曜日にされているということですが、今後、全地区の保健所もそうなるようになっていくと考えたほうがよろしいでしょうか。

特に異論があるわけじゃなくて、予定としてお聞きできればと思います。

○小林健康危機管理情報課長代理 現状では、そういった予定と申しますか、そういったことはありません。多摩地区のみとしています。

○倉本委員 土日は大変だと思いますので、そのほうがいいかなと思うんですが、実際、人数が減ったりとか、仕事量が多いということもあってかなと推察していますので、無理のないようにされたほうがよろしいかと思います。

○小林健康危機管理情報課長代理 ありがとうございます。

○笹井会長 ほかにいかがでしょうか。

村山先生、お願いします。

○村山委員 村山です。この花粉学会の、花粉情報等標準化委員会の事務局を担当しているんですが、先ほどの最後の飛散終了日のことについて、わざわざこれをつくったのは、東京都も5月の中旬までデータを公開しているんですね。

ところが、今までの定義では、この前にゼロの日が3日続くと、飛散終了日というアウンスが出てしまうんです。そのあとに0.1とか0.5とかという数字がデータとして載るのがおかしい。

花粉情報協会でも、全国24地点について、担当しているところは、5月末まで掲載している状況です。今までの基準ではまだ飛んでいるのに「終了しました」というと、科学的におかしいので、こういうことをやることになったわけです。

当然、飛散開始についても、2日目とか3日目とか中途半端にやらないで初日にしましょう、というのは意識的に設定しています。それは、正式に1平方センチメートル当たり1個になる飛散開始日の前に都内の平均で10%~15%の患者さんが出ているということで、飛散開始日の情報としていえるんだったら早い。そういう考えで作っています。

○笹井会長 ありがとうございます。ただいまの件についてよろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。皆様、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、どうもありがとうございました。それでは、本日予定されておりました議事等は全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。どうもありがとうございました。

○千葉健康危機管理情報課長 笹井会長、円滑な会議進行をありがとうございました。こちらのイレギュラーな動きもございました。申し訳ございませんでした。

本日は、大変お忙しい中、貴重なご意見を承ったところでございます。ただいまをもちまして、本日の第1回東京都花粉症対策検討委員会を終了させていただきます。このあと、事務連絡がございますので、委員の先生方は、引き続き接続したままお待ちいただければと思います。

本日は大変ありがとうございました。

(14時44分閉会)